

高畠町文化ホール施設の使用料

(1) ホールを使用する場合

使用区分			使用料							
			午前		午後		夜間		全日	
			9時から 12時まで		13時から 17時まで		18時から 22時まで		9時から 22時まで	
			現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
ホール	入場料を徴収しない場合	土・日・祝日	15,750円	16,500円	22,050円	23,100円	25,200円	26,400円	65,100円	68,200円
		その他の日	13,650円	14,300円	19,950円	20,900円	22,050円	23,100円	57,750円	60,500円
	1,000円未満の入場料を徴収する場合	土・日・祝日	21,000円	22,000円	29,400円	30,800円	33,600円	35,200円	86,100円	90,200円
		その他の日	17,850円	18,700円	26,250円	27,500円	29,400円	30,800円	75,600円	79,200円
	1,000円以上 3,000円未満の入場料を徴収する場合	土・日・祝日	25,200円	26,400円	35,700円	37,400円	42,000円	44,000円	105,000円	110,000円
		その他の日	21,000円	22,000円	31,500円	33,000円	35,700円	37,400円	90,300円	94,600円
	3,000円以上の入場料を徴収する場合	土・日・祝日	32,550円	34,100円	45,150円	47,300円	60,900円	63,800円	140,700円	147,400円
		その他の日	27,300円	28,600円	37,800円	39,600円	50,400円	52,800円	117,600円	123,200円

(2) ホワイエを使用する場合

使用区分		使用料							
		午前		午後		夜間		全日	
		9時から 12時まで		13時から 17時まで		18時から 22時まで		9時から 22時まで	
		現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
ホワイエ	入場料を徴収しない場合	1,780円	2,860円	2,100円	3,300円	3,150円	4,950円	7,560円	11,880円
	入場料を徴収する場合	3,880円	↓	4,200円	↓	7,350円	↓	15,960円	↓
	3,000円未満の入場料を徴収する場合	—	5,720円	—	6,600円	—	9,900円	—	23,760円
	3,000円以上の入場料を徴収する場合	—	8,580円	—	9,900円	—	14,850円	—	35,640円
リハーサル室		1,780円	1,870円	2,100円	2,200円	3,150円	3,300円	7,560円	7,920円
第1楽屋		840円	880円	940円	990円	1,260円	1,320円	3,360円	3,520円
第2楽屋		840円	880円	940円	990円	1,260円	1,320円	3,360円	3,520円
シャワー室		310円	330円	310円	330円	630円	660円	1,260円	1,320円

備考

- 「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず入場者が主催者に支払う料金をいい、入場料の額に格差があるときは、最高額の入場料に相当する使用区分とする。
- 舞台けいこ、舞台仕込、リハーサル等で舞台のみを使用するときの使用料は、その他の日の入場料を徴収しない場合の使用区分の使用料の50%の額とする。
- 入場料を徴収しないが営利宣伝、その他これに類する目的でホールを使用する場合は、3,000円以上の入場料を徴収する場合の使用料の額と同額とし、ホワイエについては有料の場合の使用料の額と同額とする
- ホール使用時のホワイエ使用料については、ホール使用料に含まれるものとする。
- ホワイエ又はリハーサル室に展示物を置く場合の管理及び一切の責任は、主催者が持つ。
- 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間計算は行わない。
- この表に定める使用時間以外にやむをえず使用する場合の使用料は、使用時間が9時前及び12時から13時までの場合は午前、17時から18時までの場合及び22時以降の場合は夜間の区分の使用料の額を時間計算した額とする。
- 超過使用料の使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間に切り上げる。
- 設備器具を使用する場合は、別に定める設備器具使用料金表を適用する。

高畠町文化ホール設備器具の使用料

(1) 舞台設備を使用する場合

区分	器具名	単位	使用料	
			現行	改正後
舞台設備	音響反射板	1 式	3,675円	3,850円
	スクリーン (ホール)	1 式	1,050円	1,100円
	所作台	1 台	210円	220円
	平台	1 台	105円	110円
	箱足・開き足・木台	1 台	52円	54円
	松羽目	1 式	1,575円	1,650円
	竹羽目	1 式	2,100円	2,200円
	屏風 (金・鳥の子)	1 双	1,050円	1,100円
	紗幕	1 式	525円	550円
	めくり台	1 台	105円	110円
	緋毛氈	1 枚	105円	110円
	上敷ござ (大)	1 枚	210円	220円
	上敷ござ (小)	1 枚	105円	110円
	地がすり	1 枚	735円	770円
	人形立 (ウエイト付)	1 本	105円	110円
	長座布団	1 枚	105円	110円
	鳥屋囲い	1 式	1,050円	1,100円
	演台	1 式	1,050円	1,100円
	司会者台	1 台	525円	550円
	指揮者用譜面台、指揮台	1 式	525円	550円
	指揮者椅子	1 台	105円	110円
演奏者用譜面台	1 台	52円	54円	
弦バス椅子	1 脚	105円	110円	

(2) 音響設備を使用する場合

区分	器具名	単位	使用料	
			現行	改正後
音響設備	再生機	1台	735円	770円
	録音機	1台	735円	770円
	拡声装置（アンプ等）	1台	—	2,200円
	ステージスピーカー	1台	525円	550円
	はね返りスピーカー	1台	525円	550円
	フロアモニタースピーカー	1台	525円	550円
	三点吊マイクロホン装置	1式	630円	660円
	エレベーターマイク装置	1式	630円	660円
	ワイヤレスマイク （ハンド型）（装置込み）	1台	735円	770円
	ワイヤレスマイク （タイピン型）（装置込み）	1台	1,050円	1,100円
	コンデンサ型マイク	1台	525円	550円
	ダイナミック型マイク	1台	420円	440円
	マイクスタンド（卓上型）	1台	105円	110円
	マイクスタンド（床上型）（大型）	1台	105円	110円
	マイクスタンド（床上型）（中型）	1台	105円	110円
	マイクスタンド（床上型）（小型）	1台	105円	110円
	マイクスタンド（ブーム型）	1台	105円	110円
	マルチコネクタボックス （16c h）	1組	420円	440円
	ダイレクトボックス	1台	420円	440円
	簡易ワゴン	1台	1,050円	1,100円
周辺機器	1台	525円	550円	

(3) 照明設備を使用する場合

区分	器具名	単位	使用料	
			現行	改正後
照明設備	フットライト (埋込型)	1列	525円	550円
	花道フットライト (引掛型)	1列	315円	330円
	ロアーホリゾンライト	1列	1,050円	1,100円
	第1ボーダーライト	1列	735円	770円
	第2ボーダーライト	1列	735円	770円
	第1サスペンションライト (常設スポット22台まで)	1列	2,100円	↓
	第1サスペンションライト	1台	—	220円
	第2サスペンションライト (常設スポット22台まで)	1列	2,100円	↓
	第2サスペンションライト	1台	—	220円
	第3サスペンションライト	1列	2,100円	↓
	第3サスペンションライト	1台	—	220円
	アッパーホリゾンライト	1式	1,365円	1,430円
	フロントサイドスポットライト	1台	210円	220円
	シーリングスポットライト	1台	210円	220円
	センターピンスポットライト (1kw)	1台	1,575円	1,650円
	移動用スポットライト (1kw)	1台	210円	220円
	移動用スポットライト (0.5kw)	1台	105円	110円
	パーライト (0.5kw)	1台	525円	550円
	ホワイエステージ シーリングライト	1式	—	1,100円
	ホワイエステージ ダウンライト	1式	—	1,100円
	スタンド・ベース	1台	52円	54円
	ハイスタンド	1台	210円	220円
	カラーフィルター (全紙)	1枚	630円	990円
	ストロボ	1式	1,050円	1,100円
	ミラーボール	1台	1,050円	1,100円
	プロジェクターライト (1kw)	1台	840円	880円
	スパイラルマシン	1台	315円	330円
	ディスクマシン	1台	315円	330円
	オブジェティブレンズ (先玉)	1台	105円	110円
	ITO (0.65kw)	1台	1,050円	1,100円
スモークマシン (ディフュージョン)	1式	3,150円	3,300円	

(4) その他の設備を使用する場合

区分	器具名	単位	使用料	
			現行	改正後
その他の設備	フルコンサートピアノ 椅子1脚付 (調律料別途)	1台	4,200円	4,400円
	グランドピアノ 椅子1脚付 (調律料別途)	1台	1,575円	1,650円
	アップライト 椅子1脚付 (調律料別途)	1台	525円	550円
	ピアノ椅子	1脚	210円	220円
	16mm映写機 (附属品・固定)	1台	4,200円	4,400円
	スライド映写機 (附属品・固定)	1台	2,100円	2,200円
	スライド映写機 (附属品・移動)	1台	1,050円	1,100円
	オーバーヘッドプロジェクター (附属品共・移動)	1台	1,050円	1,100円
	ポータブルスクリーン	1式	315円	330円
	レーザーポインター	1個	315円	330円
	展示用パネル、スタンド (附属品共)	1枚	21円	22円
	展示用パネル用ライト	1台	21円	22円
	持込設備	1kWh	105円	110円

備考

- 1 本表による使用料は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から22時までをそれぞれ1回とし、超過した場合も1回とする。又、全日使用の場合は3回とする。
- 2 持込設備の単位は、1台について表示された消費電力が1kWhに満たない場合は、1kWhとする。
- 3 リハーサルで設備器具を使用する場合の使用料は、本表に定める使用料の額とする。